

化学物質管理者（専門的）講習のご案内

公益社団法人福井県労働基準協会福井支部

☎0776-54-3323

労働安全衛生規則第12条の5により、化学物質を製造し、又は取り扱う事業場については、化学物質管理者を選任し、化学物質に関わるリスクアセスメントの実施管理等、化学物質の管理に係る技術的事項を管理させる必要があります。本講習は、厚生労働省通達（令和4年9月7日付け基発0907第1号）に示された、**本講習は、リスクアセスメントが義務付けられている化学物質の製造を行う事業場において、化学物質管理者の選任要件**となる「厚生労働大臣が定める化学物質の管理に関する専門的講習」に該当します。自律的な化学物質管理を任せられるよう、必要な知識と実務能力を習得しましょう。

日時	（2日間の受講が必要です） 1日目：令和7年8月4日（月）8:45～16:30 2日目：令和7年8月5日（火）8:45～16:30			
会場	福井県自治会館2階（202・203）福井市西開発4-202-1 0776-57-1111			
科目	講義 I. 化学物質の危険性及び有害性並びに表示等※（2.5時間） II. 化学物質の危険性又は有害性等の調査※（3.0時間） III. 化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等（2.0時間） IV. 化学物質を原因とする災害発生時の対応（0.5時間） V. 関係法令（1.0時間） 実習 化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等（3.0時間） *科目免除 はござい ません			
定員	45名（定員になり次第募集を締め切ります） 募集状況はHP上で確認できます			
受講料	会員は、受講代より税込2,000円割引しています			
	区分	受講料（内消費税10%）	弁当代（内消費税10%）	合計（内消費税10%）
	会員	22,200(2,018)	1,980(180)	24,180(2,198)
一般	24,200(2,200)	1,980(180)	26,180(2,380)	
登録番号	【適格請求書発行事業者名：公益社団法人福井県労働基準協会 登録番号T5-2100-0500-0036】			
受講手続き	①裏面の受講申込書でお申込みください。（FAX、窓口） ②受付後、当支部から受講番号を記入した受講票と請求書（印）を郵送しますので講習開始2週間前までに受講料を指定口座にお振り込みください。 （振込手数料は振込者負担）（窓口現金でも可能）			
	口座名義	福井銀行 福井中央支店 普通預金 1024211 シャ）フクイケンロウドウキジュンキョウカイクイシブ 公益社団法人福井県労働基準協会福井支部		
	住所 （連絡先）	〒910-0829 福井市林藤島町20-1-3 福井県立福井産業技術専門学院内 TEL 0776-54-3323 FAX 0776-54-3325		
留意事項	① キャンセルの場合、原則として受講料は返金いたしません。但し、講習開始5営業日前までに連絡をいただいた場合に限り、振込手数料を差引いて返金いたします。やむをえず受講できない場合は前日迄に連絡いただき、他の人がかわって受講されても差し支えありません。 ② 令和3年4月1日から労働安全衛生法の免許様式が変わりました。氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称名を併記できるようになります。ご希望の方は、戸籍抄本、住民票など確認ができる書類の添付が必要になります。			

*2日目の実習時に「CREATE-SIMPLE」への入力実習を行いますのでノートパソコンを持参してください。事前に厚生労働省「職場のあんぜんサイト」より「CREATE-SIMPLE_v3.0」をインストールし、エクセルソフトの稼働を確認してください。（配線設備はありませんので、30分程度の使用に耐える充電の準備をお願いします）なお、PCを持参出来ない方は、講師が入力展開するスライド画面での学習となります。

